

第60回施策調査専門委員会 議事録

日 時 令和4年9月26日 10時～12時00分

場 所 かながわ県民センター15階 1501会議室

出席委員 吉村 千洋【委員長】、五味 高志【副委員長】

太田 隆之、大沼 あゆみ、岡田 久子、土屋 俊幸、羽澄 俊裕

審議（会議）経過

○吉村委員長

皆さん、おはようございます。吉村です。

今回、60回目ということで、この会議の歴史を感じますが、今年度第2回目ということで、今日は午前中の貴重な時間を皆さんにいただきまして、ありがとうございます。

主な作業ですが、昨年度の点検結果報告書の取りまとめ、最終評価報告書の暫定版の作成についてということで、大枠だけではなくて、事務局に御尽力をいただいて、実績のデータの部分も少しずつ出していただいているところですので、できるだけ実績の議論ができればいいと思っておるところです。

早速ですが、報告事項から進めさせていただきたいと思います。

一つ目は報告事項の1です。施策懇談会の実施についてということで、これは準備状況になりますか。

資料に基づいて御説明を事務局からお願いしたいと思います。

【報告1 施策懇談会の実施について】

[資料1により事務局から説明]

○吉村委員長

御説明ありがとうございます。

こちらは報告事項となっていますが、恐らく皆さんは確認したいことがあると思いますので、質問と御意見がありましたら、お願いします。岡田委員、どうぞ。

○岡田委員

施策懇談会を実施するのは、知識を得る勉強という意味合いだけなのか、それとも、意見を集めるということが目的なのでしょう？集める必要があるなら、最後の土屋委員の総合討論の前に、みんなに質問することを書いてもらうとか、そういう仕掛けが必要なのかと思いました。

○吉村委員長

私も気になっていたのですけれども、そもそも論というか、この懇談会の目的と最終的にアウトプットを残すのかどうかという辺りに計画がございましたら、御説明ください。

○事務局

懇談会の目的につきましては、資料1のとおり、来年度に最終評価暫定版を踏まえた意見書を提出いただくことになっております。それに当たって、これまでの成果について、委員の間で共有する場ということで、今、考えてございますので、この懇談会の結果をアウトプットで個別に出すことは考えておりません。

○吉村委員長

そういうことで、主な目的としては、これまでの成果を共有して、理解していただくところだと思います。

議論をする中で、今後こうしたほうがいいのか、こういう部分も評価対象にすべきだとか、そういう話も出てくると思いますので、その辺りは議事録の形に残るようになっていきますか。

○事務局

そうです。それはさせていただきたいと思います。

○吉村委員長

ですので、懇談会後にどういったポイントが重要になるかというのは、確認ができるような状態になると思いますけれども、ほかによろしいですか。お願いします。

○土屋委員

座長というか、司会進行と書かれているので一言。懇談会全体の方針とか、考え方なのですけれども、いわゆる勉強会なのか、それとも、意見を出し合って議論する場なのかということですが、両方あるわけです。立ち止まらなければいけないところがたくさんあるので、そういうところを確認する必要があります。

全体として不足しているのは、議論の場が少ないということです。今回も全部合わせると、それなりにあるのですけれども、「その他」のところは30分になってしまっているのです。「その他」と書いてある部分は、今、岡田委員が言われたように、総合討論なのです。ここがすごく大事だと思っています。

時間が押し押しになって、ここがほぼ何もできなくなって終わることはよくあるパターンなので、ここのところは、少なくとも委員の間では意思統一をして、なるべく議論をここでできるようにしたいと思います。本当でしたら、30分ではなくて、1時間ぐらいないと

普通は議論できないので、この部分だけは少なくとも確保する形にしたいと思っています。時間延長は無理ですね。皆さん、御予定もあるので、あまり後ろは延ばさないほうがいいと思います。

○大沼委員

最初の議題で、シカ管理について意見交換40分とかなり長く取っていると思うのですが、ここはほかのテーマと比べて必要なものがあるということなののでしょうか。

○事務局

ざっくりと議題1で1時間ということで、大体の割り振りで20分、40分と充てさせていただきましたので、実際にここまで必要かどうかというのは、議論をしてみないと分かりません。

○大沼委員

多過ぎるような気がします。

○吉村委員長

各議題で最初40分だったり、2番目も足し算をすると55分で、結構長めに取ってありますので、各トピックに対して十分に意見交換なり、情報共有できたと思ったら、次に進むという感じで、時間割に関しては目安という形でもよろしいですか。そういう認識でもよろしいですか。ですので、全体に係る部分は、最後にまとめて議論しましょうという形で最初にアナウンスしておいて、最後に十分な時間を取るようにしたほうがいいですか。

○羽澄委員

時間の調整からすると、休憩を10分ずつで2回になっていますけれども、例えば5分、5分にすることでもいいのかと思いますけれども、あるいは10分の休憩を1回にするということです。

○事務局

分かりました。ここは状況を見ながらということで対応したいと思いますけれども、基本的に時間の配分はあらかじめ5分にさせていただいて、できるだけ議論に時間を配分できるようにさせていただければと思います。

○土屋委員

やるのであれば、議題1も30分ぐらいにしておいたほうがいいのではないですか。

○羽澄委員

議題1は全体に絡んでくる話です。最後の総合討論の前に休憩を入れたらどうでしょうか。

○吉村委員長

そこで一息つきたいですね。

○事務局

了解いたしました。

○吉村委員長

当日、話をしてみないと分からない部分がありますが、私も意見交換40分は長いと思いますので、30分、もしくは20分にしておいてもいいと思います。

あと、私が決めることではないと思いますが、議題3の後に休憩を入れていただいて、その休憩の間に、皆さん、頭の整理をしておいてくださいというアナウンスができるといいのかもしれない。

ちなみに、委員の皆さんは20名ぐらいですね。全員で順番に議論をしていくというスタイルですか。

○事務局

基本的には公募委員の皆様から議題を多く募っている部分はございますので、施策の委員方から皆さんに理解がいくような形でお話をさせていただくスタイルだと思っています。

○吉村委員長

グループ分けなどはしなくて、全員で一堂に会して議論をするというスタイルですか。

○事務局

今、グループ分けは考えておりません。

○吉村委員長

その辺りの準備状況が気になっているのですけれども、企画運営に関して、どういう状態なのかということを少し教えていただけますか。

○事務局

グループ分けをせずに、時間が半日ということで区切りもありますので、基本的にはテーマそれぞれに対して、施策の委員方から公募委員中心にという形で、全体に対しての御

説明ということで、議題1から議題3までを通しでいきたいと思っています。

○吉村委員長

その辺りは事前にこういった資料を皆さんに配付して、こういう体制や内容で進めますというのは、周知はされるのですか。

○事務局

資料は事前に配付させていただきたいと思っております。

○吉村委員長

皆さん、ほかにいかがですか。どうぞ。

○五味委員

資料の配付はいつ頃を予定しているのですか。

○事務局

基本的には1週間前と思っておりますけれども、今、資料は委員長と調整をさせていただいております。いろいろな御意見をいただいているところでございます。可能な限り1週間前を目指したいと思っております。

○五味委員

あと、全体のところで、土屋委員も言ったかもしれませんが、例えばそれぞれ20分ぐらいの意見交換をして、26人の委員の皆さんからそれぞればらばらに出てくると思うのですが、その場で意見を出せない委員もいるとは思いますが。20分である程度切らなければいけないので、例えばそこでコメント用紙というか、質問用紙みたいなものを用意しておいて、それを最終的にそれぞれのトピックごとに事務局で回収して、最後、自由討論のところで土屋委員にハンドリングしてもらおうとか、事務局である程度分類できるのだったら、分類してもらって、こういうトピックが出てきているということをもう一回振り返る。もしかしたら自由討論の場で別の話になるのだったら、それはそれでよくて、その場で積極的に発言できない委員もいると思うので、その辺のファシリテーションの進め方を詰めておいたほうがいい感じがします。

○吉村委員長

それは非常によいアイデアだと思います。

○事務局

そうすると、イメージとしては、事務局にコメントをいただいたものを集めて、議題3の終了後の休憩時間を使って分類したものを座長と共有する感じでよろしいですか。

○五味委員

議題ごとでもいいです。コメントがなければいいと思います。

○吉村委員長

もしくは、今、私がお話を聞いていてイメージしたのは、事前に資料を読んでいただいて、余裕があれば、記入した上で来てもらうことも、スケジュール的に余裕があれば、事前に送ってもらうということでもいいと思ったのです。事前送付をやろうとすると、事務局も大変になるので、当日、手書きなり、メールでもいいのかもしれないですけども、持ってきていただいて、どこかで説明者がそれに目を通して、必要な情報をこの会の中で共有するという調整はできると思いました。意見用紙を事前に配付して、もちろん当日でもいいと思うのですけれども、事前にかける方は事前にかいて持ってきていただく形でもいいかもしれないです。

○事務局

承知いたしました。

○吉村委員長

そういった作戦というか、当日どうするかという相談は、今のところ事務局に全てお任せしているような気がするのですが、土屋委員とメールなどでその辺りは相談されているということですね。

私は施策調査専門委員会の議題2の説明に関して資料の原案をつくっていただいているところです。

この会議のほかの委員の皆さんには、恐らくまだだと思えますけれども、改めてこういう点で御協力をお願いしたいという連絡はされるのですか。それとも、皆さんと同じ資料を見て、各自御支援くださいという感じになるのですか。

○事務局

進め方につきましては、今、御意見いただいたものを踏まえまして、改めて整理したものを座長と共有し、事前送付する際に皆様にもこういった形で進めていきますというアナウンスはしていきたいと思えます。

○吉村委員長

そうしたら、皆さんの専門の立場から助言をいただくというスタンスでよろしいですか。

○事務局

それぞれにお願いをしていければと思います。

○吉村委員長

分かりました。

議題2に関して、個人的に現時点での原案の資料を見たところ、メールでお伝えしましたが、中間評価の説明はしますけれども、最終評価に向けてというところをしっかりと時間を取って議論をしたいと思っていますので、今後のまとめ方に関して、皆さんの御意見が聞ける時間があるといいと思っています。

私の理解も全て覚えているわけではないかもしれないので、委員の皆様からその都度補足をいただくという形で、司会は土屋委員になると思いますので、補足をお願いしたりするかもしれません。よろしくお願いします。

そういうことで、1週間後ぐらいに資料が共有されるということだと思いますので、それで資料については最終版になるのですね。

○事務局

その通りです。

○吉村委員長

よろしいですか。どうぞ。

○土屋委員

議題が三つに分かれています。これは非常に重要な三つなのですが、事前に意見をいただくことを考えると、単純な質問は直後にいただいたほうが良いとして、議題2としてまとめて意見をいただいたほうが良いと思います。順応的管理と県民参加はかなり重なっていることもあったし、そういうものを全部踏まえていくので、そのほうがむしろ議論しやすいような気がします。

今、15分とか、20分と短くなってしまって、施策調査専門委員会の委員の方もすごく言いたいことがいっぱいあると思っています、それは抑えめにさせていただくとしても、時間が足りなくなってしまうと思います。

○吉村委員長

どうでしょうか。確かに理想を言えば、この三つの内容を確認して議論して、その上

で総合的な評価に向けての総合討論が議題2の中にあると一番いいと私も思いました。

(1) の中間評価に関しては、指標の説明というか、テクニカルなところが少しありますので、例えば質疑を10分にさせていただいて、その後、(2)、(3)をまとめて説明して、その後、総合討論になってもいいと思います。そこを少し長めにしておくといいかもしれません。そういった形に修正をお願いできますか。

○事務局

了解いたしました。

○吉村委員長

説明何分、質疑何分とここが資料に掲載されるかどうか分からないですけれども、ここまで書かなくてもいいのかもしれませんが。進行でそういった心積もりにはしておくと思います。

○羽澄委員

今のお話の流れでいったときに、議題2と議題3はこの順でいいのですか。今のお話だと、最終評価の議論があって、それで総合討論という御意見が出たと思うのですけれども、議題3というのは間にないほうがいい気がします。

○土屋委員

情報程度でいいと思います。

○羽澄委員

資料として事前に送られてきて、みんながちゃんと目を通して必要なコメントを事前に送ってくださるとしたら、それ前提の組み方でいいです。

○吉村委員長

議題3に関しては、確認という趣旨になると思いますので、そういう意味では、最初に持ってきてもいいのかもしれませんが。

○五味委員

議題3は、最終評価に向けて、今後の提言みたいところのすみ分けの話をしていくようなイメージでここに入っているということですか。議題1、議題2はこれまでのことで、議題3は最終評価と最後のアウトプットの今後の提言みたいところというイメージなのでしょうか。

○事務局

税の重複はないかというところは、以前も確認をしていただいているところです。令和6年度からは森林環境税が実際に賦課されることもありますので、割と皆さんの意識もあると思います。その辺をきちんと確認していただければと思います。

○吉村委員長

私の理解では、県民会議として税制上のすみ分けがきちとなされているかを確認するという役割がありまして、どうすみ分けするかというところまで、あまり立ち入っていないのです。ですので、そこは確認するという趣旨での情報共有がメインになりそうですので、議論を始めるとすごく長くはなると思うのですけれども、スタンスとしてすみ分けのところよりも、特別対策事業そのものの評価が恐らく大事だと思いますので、前提情報として御説明していただくのがいいかもしれないです。そういう意味では、最初でもいいのかもしれないです。

○事務局

それでは、議題1に繰上げをさせていただきます、今の議題1、議題2と総合討論がそのまま流れる形で見直しをさせていただきます。

○吉村委員長

そうすると、ここで言う議題2が一番最後に来て、議題2の流れで総合討論になりますので、そこが一番下のその他の枠の中でもいいのかもしれないです。「その他」という表現がいまいちかもしれません。

○事務局

表現を変えさせていただきます。

○土屋委員

グループ討論の話なのですけれども、ちゃんと議論するためには絶対にグループ討論のほうがいいです。ただ、グループ討論をすると、グループごとの討論にある程度の時間が必要なことと、それを共有する場が必要になってくるので、1日あればできるのですけれども、この時間だと中途半端感というか、議論ができない感が強くなります。

そういう点と、1回、県民会議をやらせていただいて、今回、発言する意欲に燃えている方が多くて、これなら大丈夫だと思ったのです。つまりグループ討論は、理解を進めると同時に議論をしやすくするのですけれども、それがなくても公募委員の方に意見を出していただければそれで、もちろんこちらがそれを促す必要があるのですけれども。1日あったら絶対にグループ討論をやったほうがいいのですが。

○吉村委員長

以前、県民フォーラムで分科会を設定してやったこともありましたが、取りまとめなどに時間がかかります。

○岡田委員

一言ずつ言えることがすごくよかったとあのとき思いました。

○吉村委員長

発言はしやすいですね。

○岡田委員

今、土屋委員が言われたとおり、今期の県民委員はすごく積極的に発言される方が多くて、一方、言えない方もきっといらっしゃるだろうと思います。そこを補う必要はありません。

○吉村委員長

その辺りは進行が大変かもしれませんが、土屋委員は恐らく大丈夫だと思います。

一つ、細かいお願いですけれども、最終評価に向けてという議題がありますので、今日議論する最終評価の少なくとも目次案というのはできていますので、これは資料に入れておいていただけますか。お願いします。

ほかは大丈夫ですか。不安がありますが、1週間後ぐらいに資料が共有されるということで、最終版になってしまいますが、できれば事前に目を通していただければと思います。ありがとうございました。

次、議題の二つ目でいいでしょうか。お願いします。

【報告2 経済評価の状況について】

[資料2により事務局から説明]

○吉村委員長 ありがとうございました。

経済評価の準備状況です。大沼委員を委員長としまして、土屋委員と私が入っております。大沼委員、何かございますか。

○大沼委員

前回、大枠が決まっていなかったのですけれども、明後日、ウェブで会議を行いまして、大枠を固める予定であります。また御報告いたします。

○吉村委員長

ありがとうございます。

この調査については、アンケートの形になりますけれども、アンケートの内容自体に関しては、施策調査専門委員会ですとか、県民会議で共有になりますか。そういった予定は考えていらっしゃるでしょうか。

○事務局

県民会議でアンケートはどのようなものかということで体験したいというお話がありましたので、今、業者にはそのような手配はしているのですが、本調査の前に県民会議が開かれるというスケジュール上、実際のを体験していただくことはできないと考えています。ですので、予備調査のものか、本調査の案の段階のものを県民会議の皆様にご体験していただくような形を取れるようにやっていきたいと考えている状況です。

○吉村委員長

分かりました。ありがとうございます。

そうすると、予備調査等の内容を皆さんと共有し、それを実際にインターネットで回答していただくというスケジュールが年内に入ってきます。委員会のメンバーも含めてということですか。それは意見を出してもらって、最終版に反映させるということですか。

○事務局

あくまでも体験していただくことをメインに考えています。

○吉村委員長

そうしたら、今、御説明いただいたように、予備調査の内容で体験していただくことと、本調査の内容も体験までいかななくても、内容の共有は可能ですか。もし差し支えなければ、こういった修正内容で調査をやりますというか、やっていますという形で共有していただくといいのかと思います。

○事務局

承知いたしました。

○吉村委員長

この件でほかに何かございますか。どうぞ。

○五味委員

ありがとうございます。

予備調査の結果を踏まえて、本調査で改定するという事だと思っておりますけれども、予備調査の結果を施策調査専門委員会で見るといふか、議論する機会はあるのですか。ここには戻ってこずに、有識者検討委員会の中のやり取りで本調査に向かう、その辺の流れはどうなりますか。

○事務局

基本的には有識者委員会の内容を施策調査専門委員会でご報告する形にはできると思っておりますけれども、施策調査専門委員会でご議論をいただいて、また有識者委員会に戻すという事はできません。

○五味委員

そのやり取りはなくてもいいと思っておりますけれども、施策調査専門委員会に上がってくることはあり得るのですか。

○事務局

次の施策は12月を予定しておりますので、予備調査の結果を分析したものまで出ているのは分かりませんが、御報告できると思っております。

○五味委員

分かりました。同様なものが出てくるのかと気になりました。

○吉村委員長

予定としては、この委員会の次回は12月ですので、本調査の直前か、もう始まっているぐらいのタイミングになると思っておりますが、少なくともこういった形で進捗状況の報告は入れたいと思っておりますし、内容に関しては、予備調査の体験といふか、試行の段階で個別に意見を出していただく形になりますか。

○五味委員

あともう一点、テクニカルなことです。予備調査300で本調査800なのでございますけれども、これは300の最初に回答した方は、その後の800には含まれる、含まれない、どちらなのか。

○大沼委員

普通は含まれません。

○五味委員

トータルで1,100回答分が来るということですか。

○大沼委員

予備調査は、テクニカルなところで直したりしますので、違う質問になります。

○五味委員

最終的な評価は800でやるということですか。

○大沼委員

そうです。

○五味委員

ありがとうございます。

○吉村委員長

これは別の方をお願いするのが好ましいということですね。

○大沼委員

そうです。

○吉村委員長

業者さんがこのように回答を集めているのですね。

今の点をメモしていただいて、今週の水曜日に確認しておいていただければと思います。

それでは、ほかによろしいですか。

これについては、順次予備調査の内容、進捗に関しては、この委員会でも引き続き報告をいただくということで進めていくことになると思います。

それでは、本題に入りたいと思います。2点ありまして、まずは一つ目です。令和3年度、昨年度の点検結果報告書の作成についてということになります。

これは毎年行っています水源環境保全税を財源に進めている事業の点検、評価になります。

それでは、こちらは資料3-1から資料3-4の御説明をお願いします。

【議題1 令和3年度点検結果報告書について】

[資料3-1から3-4、参考資料1により事務局から説明]

○吉村委員長

御説明ありがとうございました。

短時間で全ての事業の結果というか、実績を頭に入れるのはなかなか難しいかと思いますが、まず最初に御説明いただいた今後のスケジュール、この委員会と県民会議で確認いただいて、意見照会があるというところと、あと、参考資料1に関して、各事業の進捗の概要を御説明いただきましたので、ここの内容に関して、何か気になるところがございましたら、質問を出していただければと思います。順調に進んだところと難しいところがあるということですが、いかがですか。岡田委員、どうぞ。

○岡田委員

参考資料1をざっと見て、とくに目を引いたのは間伐材の搬出促進で、明らかに方向性についても見えてきたという記述があります。これは、どこかで詳しく説明していただけるのでしょうか。

○吉村委員長

方向性というか、実態が明らかになってきたという部分は、資料3-3の報告書原案でいいますと、どの辺りに書かれていますか。具体的なところを御説明いただけますか。事業番号4なので、4-1からですか。この辺り、私もまだ頭に入っていないので、事務局から御説明をお願いできますか。

○事務局

県民の皆様へ御覧いただくものとしては、先ほどの資料3-3の4-1から間伐材の搬出促進についての記載がございます。こちらでは事業概要から御確認いただきまして、進捗状況の部分、どれぐらいの搬出がされたのか、何か所実施されているのかといったところを御覧いただく形になってございます。

点検結果につきましては、総括の部分を引き抜いたところを、今、御説明させていただいたということなのですけれども、県民の皆様へ目に触れるということであれば、ここの内容になります。ですので、具体的なデータとしてお示しできるのは、恐らく事業進捗状況に記載されている内容でございます。

○吉村委員長

具体的なデータは、4-5ページですか。この辺りの数字をまとめた文章がグレーの文章になっていると。地域別、運搬方法、事業者主体別の情報がここには掲載されておりまして、5年分の情報があります。

○土屋委員

関連して確認なのですが、4-4の「令和3年度までの取組状況」という右の列の②に「生産性の調査については・・56か所全体の分析を行った」とありますが、このデータは4-5にあるのでしょうか。生産性の調査の内容は、現時点では書かれていないのですか。

○吉村委員長

今の御意見は、生データは4-5ページに掲載されているということですが、違いますか。運搬実績が運搬量の数字です。生産性を測るにはこれでは不十分ですか。

○土屋委員

私の理解が足りないのかもしれないのですが、56か所の箇所ごとに生産性というのは大分違うと思います。全部をまとめて分析したようですが、この場合だと56か所について、それぞれの条件とか、そういうもので、どのぐらい違いが出てくるのかということ調査したのではないのですか。

○事務局

そうですね。4-4はそういう記載になっていますが、アウトプットとして出されているものは、地域別の搬出量となっています。

○土屋委員

より細かい分析について、全部やっていたら大変なことになってしまうので、概括でもいいのですが、少し記述を加えていただいたほうがいいのではないかと思います。

○岡田委員

文章の中に「生産性の向上に向けた方向性について見えてきた」と書いてあるので、その方向性はどのような方向性なのかということは欲しいと思いました。

○吉村委員長

方向性とこの原案に書かれていますが、こういうまとめになっていると、こういう方向がいいという記述が欲しいところです。それは実際には検討されているのですか。

○森林再生課

検討は進めているところです。

○吉村委員長

そうですね。それを全て掲載すると大量な文面になると思いますけれども、少なくとも

最終的な結論、方向性の内容について補足が必要だと思います。

○事務局

56か所分を分析したとなっておりますので、そこを実際にお出しする4-5の内容も含めて、再度整理させていただきたいと思います。

○吉村委員長

恐らくこの委員会の皆さんが気になるころだと思いますので、分析の内容を次回の委員会で出していただいた上で、この報告書の原案をつくっていくのがいいと思いますので、もし時間的に可能でしたら、そういった形で教えていただけるとありがたいと思います。

○五味委員

それに関連するころだと、定性間伐、列状間伐という情報もここには書いてあるけれども、本体の4-5などにはないので、56か所の累計が12万6,000立米、これをまとめたものが4-5だと思います。だから、立米別にここでまとめているのですけれども、例えば箇所数別にまとめるとか、あとは、列状間伐、定性間伐、そういったところも少し丁寧にまとめていくといいと思います。

○吉村委員長

そうですね。御指摘のとおりだと思います。ページ数をあまり増やしたくない気持ちもあるのですが、この文面を入れるのであれば、その情報が必要になってきますので、1~2ページ増やして実際のデータというか、分析結果を出すところも必要になってくるように思います。

ほかの事業に関していかがですか。

こちらの資料の説明は、資料3-3と資料3-4も終わっていますか。特に補足の説明はございませんか。

○事務局

資料3-3につきましては、実際の案という形でとじ込んだものになっております。本来ですと、この後ろに資料3-4がセットになり、本編と資料編という形になるのですけれども、これで公表していく形の案ということになっております。先ほど御説明させていただきました資料3-2につきましては、資料3-3のそれぞれの事業の総括の部分を引き抜いた形になりますので、実際には周辺の情報を見ながら総括としてまとめたものを資料3-3で御確認いただくような形になります。ただ、時間の都合上、総括案ということで、資料3-2でまとめさせていただいたということになります。

資料3-4については、モニタリングの情報ということで、前回、内容は御確認いただいて

おりまして、そこから修正がかかっている部分については、アンダーラインをさせていただいております。後ろのほうになりますけれども、13ページ以降につきましては、恐らく初見の資料になってくるかと思えます。市町村でまとめていただいたデータを、今回、皆様に提供させていただいたということです。

○吉村委員長

ありがとうございます。

見た目の問題ですが、資料編の項目の番号が事業番号に対応していないのです。ちょっと混乱しました。文字を読めば分かるのですけれどもね。モニタリング調査は必ずしも一対一で対応していないのですね。

○事務局

そうです。これは一対一の事業に対するものではございません。どちらかというと、森林の保全再生という視点ですとか、水環境の保全ということで、幾つかの事業に共通して出てくるような話になるかと思えます。

○吉村委員長

そうすると、事業のモニタリングではなくて、どちらかというと環境のモニタリングの結果ということですか。そうすると、資料のタイトルを変えたほうがいいのですか。細かい点ですけれども、そう思っていました。

○事務局

はい。

○吉村委員長

大事なところは総括なのですが、総括に行く前に一つ一つ理解をしないといけないので、大変なのですが、どこからでもいいと思いますので、御意見はありますか。どうぞ。

○岡田委員

細かい点なのですが、資料3-2の5ページの(3)の高標高域の人工林の土壌保全対策の実施のところで、「達成率が123.3%となった」と書いてあります。「計画策定時に想定していた以上に確認された」と書いてあって、一つ前の中高標高域のところも進捗率が115.8%なので、こちらにもかかってくると思ったのですけれども、そうであるなら、まとめて書くか、両方に書くようにしたほうがいいと思います。

○吉村委員長

ありがとうございます。気になるのは、片方は理由が書いてあって、片方は書いていないという、そこだと思います。1行でもいいと思いますので、両方に背景情報があるといいと思います。

○土屋委員

今のところで、昨年度、(3)の高標高域の人工林の土壌保全対策の実施の進捗率は83.5%でした。今度、123.3%になった理由というのが、計画策定時に想定していた以上に事業実施箇所が確認されたことによるものであって、そうすると分母が増えてしまうから、達成率は下がるのではないかと思います。よく分かりません。

○吉村委員長

事務局、いかがですか。年度ごとの実績と5か年の全体の実績と両方あると思うのですが、ここはどういうふうに整理したらいいのですか。

対策が必要な面積が想定以上だったということと、必要に応じて面積を増やしたという想像はできますけれども、実際にそうだったのですか。令和3年度は、事業のやり方が前の年までと違ったということなのですか。

○森林再生課

やり方は変わらないです。ただ、現地調査をし、精査をした結果、より広く対策をしなければいけない部分が見つかったということで、そこで実施量が上がっているということです。

○吉村委員長

現地調査は毎年やられているわけではないのですか。

○森林再生課

毎年ではないです。まとめてやっています。

○吉村委員長

5年に1回程度ですか。

○森林再生課

場所によってですが、実施前に調査をかけて、改めて対策が必要なエリアを絞り出ししております。

○吉村委員長

なるほど。そういうことなのですね。

そうすると、令和3年度は現地調査を大規模に実施されたということですね。

○森林再生課

そうです。前々年度から前年度ぐらいに調査をかけて、必要な箇所が把握できたということですね。

○吉村委員長

簡単に書くのは難しいところです。こういう文章になってしまいますね。分かりました。

ほかはいかがですか。

編集上の話になりますが、先ほどの評価書の原案の0-9ページは、0-10ページに続いています。これは見にくいです。0-10ページに項目名がないので、どの数字がどの項目かというのは難しい、ハードルが高いので、項目名を0-10ページにも入れていただけますか。

○事務局

承知いたしました。

○吉村委員長

令和3年度が5年計画の最後の年だということで、5年分をまとめた数字も入っています。森林で、今、議論していた部分もありましたが、年度ごとの評価と5年分の評価と二つできるような体制で、基本的にはこちらの報告書が年度ごとのものですので、年度の実績を書くことになるのですが、長期的な部分も情報が必要になってきますので、5年分の実績ですとか、評価も補足するような形で入れていただけますか。

○事務局

毎年のは、年度更新という形でこれまで進めておりますが、今回、最終年度ということになりますので、各事業の執行主体に対しましては、3期を見渡す形で情報を入れてくださいとオーダーを出して、基本的に令和3年度はという表現よりも、第3期の5か年計画に対してという表現でまとめるような形で記載をしているつもりです。

○吉村委員長

5か年計画の実績ということですね。

○事務局

全体の総括の部分になりますので、基本的にここで眺めて、3期の内容が分かるような表

現がよろしいと事務局では考えております。

○吉村委員長

令和元年度の台風の話ですとか、第2期から第3期にかけてという話も下の辺りで書かれています。段落でいうと、6段落目の下線部が長期的な実績というか、展望も含めて書いていただいているところだと思います。順応的管理の話です。これを評価できると結んで大丈夫ですか。

今日、全て意見を出していただく必要はなくて、もう一回、この会議で確認する時間がありますので、それまでにチェックできればいいと思います。

土屋委員、お願いします。

○土屋委員

資料3-2だと3ページ目ですが、1の水源の森林づくり事業の推進のところですか。資料3-2の総括でいうと「『水源の森林づくり事業』で確保した森林については、平成29年度以降、順次、森林所有者へ返還されているが」という記述があります。同じことは、本文、1-2のところにも書いてありますが、どちらも返還された数値が書かれていないのです。もしも書けるのならば、ここへ書いていただいたほうがいいのではないかと思います。

それから、これから先どんな感じのペースで返還がされていくのかということも、情報としてはあったほうがいいのではないかと思います。これは出せますか。

○事務局

返還のペース等については、契約年から20年で返還ですので、その数値は分かります。

○土屋委員

実績とこれからの予定というのは、一応出せるわけですね。

○事務局

数字としてはございます。

○土屋委員

それはあったほうが、状況が分かりやすいのではないかと思います。

○吉村委員長

それは本文のほうに入れていただく形ですか。

○土屋委員

はい。

○吉村委員長

お願いします。

○事務局

検討させてください。

○吉村委員長

一つだけコメントさせてください。資料3-3の0-15ページに年度ごとの歳入と歳出の状況が書かれています。これを見ると、毎年予算内で事業を進めていただいた結果として、繰越金が毎年発生して、それが基金等に積み立てられている格好です。令和3年度の数字を見ると、18億程度になっていまして、20年間の最後が気になり始めました。これはどうなるのかとふと思ったのですが、基本的には翌年度以降の事業に充てるというスタンスだとは思いますが、それ以上は書けないですか。特に何も決まっていないので、書きようがないのですか。この辺りは疑問に思われる方もいるかもしれないので、補足があるといいと思いました。

○事務局

基本的にやらなければいけない対策の事業がこれだけありますということに対して、それに対応する超過課税がこの程度ですということを出して、税率が決まっているということですので、本来であれば、その年度の事業が終了すると、その年度に徴収された税金が充てられて、ちょうどペイされるというのが正常な姿だと思います。ただ、自然を相手にしてやっている中で、令和元年台風ですとか、あとは補助事業で、市町村で事業が進められずに戻ってきてしまうお金ですとか、どうしてもそういったものがあって、年を追っていくと、結果的に積み上がってくる状況が今ということです。

ただ、この税につきましては、条例で使用用途を決めさせていただいておりますので、水源環境保全・再生施策以外には使わないというお約束をさせていただいております。第4期計画が策定されて、まだ初年度ということですが、土壌保全対策ですとか、ちょっと遅れが目立っている生活排水対策ですとか、そういったところを強化して取り組んでいきますという表明をして、全力でやっていきますという話をしている状況です。ですので、その後、このお金をどうこうというところは、まさに4期を進めながら検討していくという状況です。

○吉村委員長

よく分かりました。ありがとうございます。

令和4年度から5年間でまた始まっていますので、切り替わりのタイミングで見直しをかけて、ちょっと難しいとか、あまり進んでいない事業に繰越金を充てることは可能ですね。

○事務局

はい。もちろんです。

○吉村委員長

そういったことを検討していただいているということだと思いますので、それぐらいだったら書いてもいいと思うのですけれども、どうですか。令和4年度から第4期が始まりますので、その5年間でしっかり事業が進むように、事業効果が上がる形でこの基金を執行する予定という感じですか。

○事務局

第4計画につきましては、第3期まで基金残の活用も含めた形で目標を立てさせていただいておりますので、その旨を書かせていただくような形にいたします。

○吉村委員長

実際にそういった検討をされていますので、そこを少し説明しておくといいと思います。

○岡田委員

資料3-2の3ページ目「(3) かながわ森林塾の実施」ですけれども、前年は定着率についての記載があったのですが、それが令和3年度は消されています。前回、事業モニターに行ったときにも、就職率だけではなくて、定着率も大事だという議論が結構活発に上がっていたと思うので、令和3年度にも記載は必要だと思いました。

○事務局

今日、担当が来ていないようですので、確認して、記載できるようであれば、そこは改めたいと思います。

○岡田委員

お願いいたします。事業モニターのときに、これから分析が必要だという話をされました。データとして上がってくるのかどうかは分かりませんが、検討が必要であるとか、分析が必要であるという記述はできそうな気がします。

○吉村委員長

そうですね。

○岡田委員

あと、令和2年度では「改善を推進する必要がある」という提言をしているのですが、令和3年度ではそれもなくなっているの、改善されているのかということにもなるかと思えます。そこは検討いただければよろしいのではないかと思います。

○吉村委員長

ありがとうございます。少し修文をしていただきたいと思います。

○五味委員

全体の中でナラ枯れの記載が一つもないのですが、ナラ枯れ対策はここの中の範疇ではないのですか。もし範疇であれば、2019年度ぐらいから増えていると思えます。その辺の対策を行ってというところは、割と里に近いところで、県民の方も直面しているのではないかと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○事務局

県全体としてはほぼ全域で確認がされている状況ですし、対策というところは必要に応じてやっていくということでありましてけれども、水源環境保全・再生施策として取り上げるかどうかというところだと思います。恐らく県全体の森林についてということでお話すると、ナラ枯れは重要なお話になってくるのかもしれませんが、水源環境保全・再生施策に特化したときに、11の事業の中で吸い上げていくということは、今回はやっておりません。

○五味委員

新しく出てきている課題に関して対応するみたいなところは、今のところ、位置づけられていない。別事業で位置づけられているのですか。

○事務局

県全体の施策としてはということです。森林病虫害対策というカテゴリーで、国と連携した形で、補助をもらいながら実施していくということはやっておりますけれども、この水源施策に特化してという部分では、特段やっていないということになります。

○吉村委員長

実際の対策はこの事業ではやられていないと思うのですが、水環境モニタリングという

ものが10番事業でありまして、森林の状態として、今までと違う状況に森林が変化しているということであれば、11番事業に書いていいと思いました。私、深刻度は把握していません。

○事務局

恒常的なものか、一過性のものかというところもあると思うのですが、自然環境が遷移していくと、今はピークを迎えているのかもしれませんが、また下がっていくような話だと思います。そこをモニタリングとして捉えて掲載していくかどうかというところは、一つあるという気がします。

○羽澄委員

そこはとても重要な点で、一般県民の方はすごく関心を持っていらっしゃるのです。これは近年の集中豪雨の多発と同じくらい、当初の20年大綱の計画にはなかったけれども、トピックスとしてすごく大きくなっていて、それに対して、県としては、水源の森林整備としてどういう視点でその現象を捉えているのか、それに対する説明はあってもいいと思います。

ちょっと思いましたのは、年度の報告書なのか、あるいは大綱の暫定版をつくるわけだけれども、その項の中にしっかり書かれればいいと思います。去年の3期の中で、何かやってきたわけでないとしたら、書きようがないのかもしれませんが。あるいはコラム的な書き方になるかもしれません。

○五味委員

水源事業の枠ではないのだけれども、確かにトピック、コラム的な形での位置づけはあり得るのかもしれませんが。

○羽澄委員

大きく見ると、山岳部のナラ枯れの進行がひどくなると、野生生物の出没に関係するとか、いろいろ影響はあるはずです。そういうものも視野に入れて、ちゃんとマネジメントしているかどうかという県の姿勢というか、意思表示は県民に対してあったほうが、不安の種を一つ解消することにはなると思います。だから、どういう形にしても触れたほうがいいと思います。

○五味委員

少なくとも今がピークなのか、どうなのかということがよく分からないし、対策をしているから抑えられつつあるのかということも、一番里に近いところの山で目立つので、委員がおっしゃるように、県民にとっては一体的な森であります。

○土屋委員

まだ奥山には広がっていないのではないかと思います。

○五味委員

その辺がどうなっているかは分かりません。

○土屋委員

順応的管理というのは、今ある計画がうまくいっているのか、うまくいかなかったらどうするかということもあるけれども、長い期間であれば、新たな問題が生じたら、それも取り込むということが順応的管理なので、今のところやっていなくても、少なくとも新たな事実が出てきたら、初めは事実の把握から始まるわけで、それはできる範囲でやられるなり、継続的でもいいのでやっていただきたいと思います。里山だけで大丈夫なのか、奥山のほうまで広がっているのかというところは非常に重要だと思います。

○事務局

県全体ですと、山だけの話ではなくて、公園エリアなどでナラ枯れが起こっているという印象です。

○羽澄委員

県の森林のほうでは、全県的なナラ枯れの発生地点はピックアップされていませんか。

○事務局

状況の把握はしております。

○羽澄委員

それを表に出していただくほうがいいと思います。

○事務局

水源再生施策と結びつけて出すことは、よしあしがあると思っております。

○羽澄委員

先ほど出たモニターの部分でもいいです。

○事務局

奥山のほうですと、もちろん野生生物の影響もありますけれども、今、神奈川県で対策を取っているのは、人的被害がある場合にというところで、そこにお金をかけるというところ

ころを優先していく話になってきておりまして、奥山でナラ枯れが起こったからといって、一つ一つ全てに対策を取っているかというところ、そういう状況ではないという実態があります。

○水源環境保全課副課長

今、人的被害というところは、人里に近いところだと、枯れた木が倒れてしまって、人々に危険を及ぼす、そういうところに対策をしております。山奥のほうでも、枯れた木はあるのですけれども、ただ、それによって一帯の森林が全滅してしまうとか、そういう状況ではないので、今のところ、対策としては、人に被害を及ぼすとか、そういったところを中心に対策をしている状況です。

○羽澄委員

先ほども申し上げたように、県民の関心は高いので、別途事業でもやっているとしたら、県としてはこのように取り組んでいるというところは、お示しになったほうが安心になると思います。

○事務局

もちろんマニュアルをつくったり、市町村と連携したり、情報を提供したりということはやっておりますし、県民の方に対してという意味では、県の広報を活用してのお話ですか、そういったことはやっています。県全体でどの分野でどこにフォーカスしてやるのかというところはあると思うのですが、水源環境保全・再生施策としてはナラ枯れをピックアップするというところは、我々は、今、計画していない状況です。

○吉村委員長

私は素人ですが、お話を聞いていますと、対象にはなっていないのですけれども、今後重要になっていく、場合によっては特別対策事業の中で対策をしないといけない可能性もありそうな感じを受けましたので、昨年度の報告書の中のモニタリングの10番事業、森林区分の総括のところで、特別対策事業ではないのですが、一般施策の中で県全体のナラ枯れの状況を把握されていて、森林の奥のほうでは人的被害は今のところはないのですけれども、今後、人的被害、生態系を変えるという部分に進んでいく可能性があるという、それを今後注視していきましょうという文章はあってもいいと感じました。

その辺りは、この委員会でどうしたいかということで、文章を決めることになると思いますので、羽澄委員がおっしゃったように、その辺りは関心の高い県民の方もいらっしゃると思いますので、そういった方が森林の状態はどうなっているのかということでこの文章を読んで、ナラ枯れに関してはこちらに情報があるということが分かればいいと思います。この事業ではないけれども、県のこの事業でモニタリング対策を進めていますという、

つなぎの部分はあってもいいと思いました。

○羽澄委員

一般の方で神経質に捉える人がいると、やはり大きな話になってしまいます。

○事務局

山を見ると、目立ちますからね。

○羽澄委員

手前側で枯れているのです。東京都内でも、今、里の公園でいっぱい枯れているのです。

○吉村委員長

全く文章がないと、この事業として全く考えていないと思われる方もいらっしゃいますので、その辺り、県としては把握されていますので、そこは単純に姿勢を見せるということでもいいと思います。補足があったほうがいいと思います。

○事務局

記載を検討したいと思います。

○吉村委員長

ありがとうございます。

まだほかにもあるとは思いますが、時間が大分たってしまいましたので、皆さんが御専門のところをこの後持ち帰って、時間があれば御確認いただいて、その都度、事務局に御連絡でもよろしいですか。メールでコメント、質問を投げてください、その上で、次回、更新版を皆さんに確認していただきたいと思います。

すみません、時間が足りませんが、もう一つ大事な議題がありますので、次に進ませてください。議題の2です。最終評価報告書の暫定版の作成についてということで、お願いします。こちらは資料4になります。資料4の御説明をお願いしますでしょうか。

【議題2 最終評価報告書暫定版の作成について】

[資料4-1から4-3、参考資料2により事務局から説明]

○吉村委員長

ありがとうございました。

こちらは最終評価に関してですが、おさらいさせていただきます。

資料4-1に取りまとめの概要がございまして、最終評価の暫定版を令和6年3月までに作

成することになっています。今から1年半です。

目次に関しては、何度かこの会議で御覧いただいたような気もしますが、中間評価の構成をたたき台というか、ベースにしまして、一部追加・修正がされているような構成になってございます。例えば経済的評価の部分ですとか、今後に向けてというところも関係します。内容的には第3期の実績評価が追加されるような形になると思います。

全体概要に関しまして、もしくは指標ですとか、順応的管理の資料に関して何かございますでしょうか。

○羽澄委員

目次構成のところは既に議論をしてきたこともあって、資料4-2を拝見して分かりにくいと思ったところなのですが、第1部の中で気になったことは、2番の水資源開発の歴史は、開発という言葉は利用の歴史のほうがいいのではないかと思います。個人的な意見です。

それから、9、10、11で水源地域の山地と森林、その下に森林の歴史、森林づくりとくるのですけれども、この場合はどういうふうに仕分けられるのかというのは、文章が出来上がってから意見すればいいのですけれども、ちょっと気になりました。

第3部の2番の37の(5)です。施策の目的が出てくるのだけれども、(1)～(4)と来て、なぜ最後に施策の目的が来るのか、構成がよく分からないと思いました。

以上です。

○吉村委員長

ありがとうございます。

恐らく中間評価の構成をそのまま、今のところは維持している格好だと思いますので、中間評価書を見ると、この内容が書かれていると思いますが、目次だけだと分かりにくい部分もあります。水資源の開発、ダム建設などを言うときは、開発という表現を使うときもあるのです。

ダムだけではないですし、広い視点で水資源利用もあるかもしれません。歴史なので、どういう書き方をするかというところ次第だと思います。ありがとうございます。

一番下の施策の目的は、明らかに不自然ですので、これは内容を確認して修正したほうがよろしいですね。ほかにいかがですか。どうぞ。

○岡田委員

順応的管理の実践なのですけれども、参考資料2で御提示いただいた一覧で、これはどこに入ると考えたらいいでしょうか。

○事務局

見せ方を御検討いただきたいと思っておりますが、現在も1期から2期、あるいは2期から

3期ということで、順応的管理の実践をこんな形でやっていますということを中間報告に表組みで載せさせていただいております。

今回は全体を見渡せるようにということで、こちらの表を作表してみたのですが、中間評価を作成した中で順応的管理の見せ方が弱いのではないかと、そういった議論も前回にあったと思いますので、工夫した見せ方ということで、今回、お出しさせていただいたものです。

これまでの載せ方のよしあしですとか、今後、どの辺のところを言っていきたいのか、皆さんの御意見を伺いながら、掲載方法を決められればと思っていますところでございます。

○吉村委員長

掲載するとしたら、第2部ですか。

○事務局

今ですと、こういう施策の全体像がありまして、それに対して1期から2期という形で見直した内容を事業ごとに並べています。文字だけで見せるような感じになっていますので、いろんな見直しをしている割には、表の中に押し込められているような感じで理解しづらい部分もあるのかという印象もあります。今回、3期の部分を新たに新規ということで、26番、27番の目次項目に載せさせていただくわけなのですが、これまでのものを踏襲して、追加する形でよろしいのか、あるいはこの載せ方自体は非常に分かりにくいという御意見があれば、載せ方を見直す必要もあるのかとか、その辺のところ、皆様の御意見を伺いながら、新たな暫定報告書でも書き方を検討できればと思っております。

○吉村委員長

いかがですか。

○岡田委員

中間報告でも順応的管理の実践、22番に当たるようなものはあるのですか。

○事務局

ございます。こちらに1期の課題があるので、2期からどんな取組をしているのかということも事業ごとに並べた形で見直しの概要を記載している形になります。

恐らく今まで順応的管理の部分について、この報告書の中でも認識が薄いところがありましたので、前回、そういった御意見が出たのかと思ひまして、事務局なりにどうするのが一番いいのかというのは、検討した結果、今回では参考資料2のような形で、矢印で動きを見せた形を作表してみたということになります。

○岡田委員

暫定版の構成の中でいうと、19番ぐらいに入れるのがいいのでしょうか。

○事務局

そうです。これまでのものを踏襲するとすれば、項目26、項目27に新規が立ってございますが、これが第3期で新たな第4期に向けて、こういった見直しをしています、取組をしていますということを差し込むような形になるわけですが、そもそも中間報告での記載の仕方があまりうまくないということであれば、おっしゃっているとおり、評価方法の21番のところを遡って、全体の見せ方を検討すべきではないかというところがございます。

○吉村委員長

どうですか。5年ごとに順応的管理の実践を掲載することも一つだと思いますけれども、そうすると、参考資料2が細切れになって掲載されるので、それはどうかと思いました。というのは、順応的管理なので、課題対応というペアだけではなくて、その後の結果でその辺りの課題のPDCAサイクルが回っているというのが見える格好で掲載したほうが良いような気がします。

5年ごとにそれぞれ対策がされてきたことが実際にあるのですけれども、見せ方としては、5年ごとに分けずに、15年間全体としてどういう実践があったかということをもとめて書いたほうが分かりやすいですか。

○土屋委員

そのほうが正しいですね。

○吉村委員長

あるべき姿というところもありますので、どうですか。第2部の4の施策の推進の中に一つ項目を立てていただいて、実際に(2)に入っていますけれども、順応的管理の考え方に基づく施策推進のところに入るのですか。それとも、これとは別に実践があってもいいのかもしれない。

今、(2)の文面が頭がないので、何とも言えませんが、その辺りはできればまとめて参考資料2のような大きな表が入って、さらに説明文がある形のほうが良いと思います。第3部でなくてもいいですか。最終評価の話ではないですね。実際の事業の取組自体です。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○羽澄委員

資料4-3できれいに書かれているようで、よく分からないのですが、2次的アウトカムの列の中に緑の枠で囲ってある文言があって、それが右手の矢印の先でも同じものが書かれているのですが、これはどういうふうに理解したらいいのかという話と、真ん中の生態系の健全化という緑の枠と水源水質の向上の枠は重なっているのですが、上の水源涵養機能の向上とは重なっていない理由は何なのでしょうか。

○事務局

各事業の評価の流れ図という構造図を過去に整理しておりまして、毎回といいますか、中間評価にも載せている構造図になるのですが、それをそのままここに引き抜いている形でございます。

○羽澄委員

何度もお尋ねするようで申し訳ありません。これが右手で同じ文言が出てくることは、どういうふうに理解したらいいのですか。例えば水源涵養機能の向上が緑であって、その矢印の先でそれが出てくるというのは、その目的に向かいますという話なのでしょうか。

○事務局

緑の枠は、アウトカムを表現しているものでございまして、そこから矢印で出てきているものはどうなのでしょう。

○羽澄委員

時間がないですから、ちょっと気になったところです。

○事務局

申し訳ありません。

○羽澄委員

それと、施策の成果、将来像、目標の検証という赤枠があって、ここに達成度を示す指標があって、①～⑩までの指標があるのですが、10番の事業に水環境モニタリングの実施で、森林のモニタリング調査、河川のモニタリング調査とあって、ここで生物のモニタリングなどもされているのです。それも指標的に捉えられるものなのだけども、それはこちらでいうところの指標としては扱っていただけないということですか。扱わないのはなぜなのかと思います。モニタリング事業としてやってきています。

○吉村委員長

モニタリング事業の結果が一部指標の掲載に使われているということですか。

○羽澄委員

そうでなければいけないのだけれども、生物がこのように変わってきましたとか、そういうものを10番のモニタリング事業として毎年やっているわけです。その推移をまさにモニタリングで見ているのだけれども、それはまさに指標として見ているのですが、それが赤枠の中で表現がされていないのは、どこかで吸収されているという考えでいいのかもしれませんが、ここに書いてある内容としてはよく分からない。捨て置かれている感じがしています。

○事務局

モニタリング事業から引っ張ってきている指標はもちろんあります。

○羽澄委員

2次的アウトカムの中に河川モニタリングとか、生態系調査とか出てくるのだけれども、赤枠の段階では全くないのです。

○吉村委員長

書き方の問題だと思いますけれども、2次的アウトカムの内容と指標の結果の二つの枠の対応が分かりにくいというか、そこの説明がこの表だとならないのです。そこがどうつながっているのかが分かるようになるといいのではないかと思います。

○羽澄委員

一般県民からすると、生物がどんなふうに変ったかというのは、割と分かりやすいので、豊かになりましたとか、河川では生物が増えましたとか、それはすごくインパクトがあるので、最終的な大綱のまとめとしては、必ず入っていたほうがいいと思ったので、御検討ください。

○事務局

指標については、これまでかなり議論をしてきています。令和2年度にもやっていると思います。現在、この形となっていて、暫定評価においては、10の指標でやりたいと思っていますところでは。

○吉村委員長

恐らく10の評価結果をこういう形で計算がされて、暫定評価に掲載されると思うのです

けれども、資料4-3がそのまま評価書に入ってしまうと、理解がしづらい面が一つです。

もう一つは、この指標が全てですとも見えかねませんので、これで全ての生態系の状況を把握して、評価しているわけではなくて、これ以外の情報も含めて判断しないといけない部分もありますので、そこの補足をどう入れるかという部分、その二つがポイントだと思いました。

○五味委員

私も今の第3部の2のところの構成は、10の指標を用いて最初に記載しているところと、第3部の3で、羽澄委員がおっしゃるとおり、2次的アウトカムは、森林とか、河川を横断するような考え方だと思うのですが、そういったところの評価として、どうほかのデータをすくい上げていくのかというところが重要になってくるのかというのは、聞いていて思いました。

この第3部の構成がすごく大事だと思うのですが、果たしてこれで締めてもいいのか、1~4まであって、そのほかの指標を追加的に入れていくのか、または2次的アウトカムの中でしっかりと記述していくのが重要になってくるという感じはします。

あと、これに関連して、この事業でやってきたところで、例えば人材育成とか、木材の利活用のところは重要なポイントではあるけれども、この中には入っていません。モニタリングでもないし、かながわ森林塾をやったり、間伐材の利用促進などのところも非常に重要なポイントだけれども、ここの評価軸には入ってこないのです、そういうところをしっかりと事業評価シートの中にあると思うのですが、上の記述の中で記載していくような方法にもっていったらいいと思います。

○太田委員

今の一連のお話は、いわゆる最終的なアウトカムの安定的な確保との関連で指標の10個が定められてきた経緯があったとあって、それとの見せ方の問題というか、要は最終的なアウトカムと2次的アウトカムの関係にひもづいてくる指標が指標の10個の中のどれかに入ってくると思うので、2次的アウトカムから最終的なアウトカムの転換の中に入れていくような形でいいと思います。

逆に例えば今の林業のお話なども重要ではある一方で、水の安定的な確保とどんな関係があるのだろうみたいな疑問が出てくると言えば出てくるとか、生態系の豊かさと水の安定的な確保の関連性みたいなところも、ある意味で分かりやすいものが求められていると思うのですが、ひもづいてくる指標がありますというのは、関連する資料として最終的なアウトカムと2次的アウトカムの関係性みたいなものがどこかであれば、とても分かりやすいと思いました。

○吉村委員長

恐らく前回の中間のときは、最終目的がどれくらい達成しているかを数値化したいというのをいろいろ考えて、10個にまとめたと思うのですけれども、10個の内容を見てみると、最終的アウトカムの評価であったり、2次的アウトカムの評価だったり、指標によって多少違いがあると見えますので、この資料4-3のように、2次的アウトカムと施策の目的の間に入れるのではなくて、どちらかに割り振るような形で書くほうが分かりやすいのかもしれない。

そうすると、どの調査に基づいてこうなっているとか、最終的な目標はここに向かっていくというのが分かるようになると思います。難しいのですけれども、そういった方向で御検討いただけるといいと思います。一言で言うと、最終目標に向かってどこがどういうふうにつながっているのか、少し分かりにくいということだと思います。ありがとうございます。

時間を超えてしまいましたが、ほかによろしいですか。どうぞ。

○土屋委員

今のところもあります、それは長くなってしまうのでやめておきまして、今度の施策懇談会でも最終的にテーマになるのは、順応的管理と県民参加についてですが、評価報告書では、県民参加については、今の構成だと説明箇所が分散しています。詳しくは、最後の4部の一番最後のところで、「県民参加の取組」として、中間評価報告書の形から想像すると、資料のような形でつくのですけれども、これは実績が書かれているだけなのです。

あとは、事業評価シートです。第3部の11番のところに県民参加があります。しかし、本来ですと、県民参加は、モニタリングの結果としてではなくて、この事業のやり方なので、順応的管理と同じように第2部の「4 施策の推進」のところに位置づけられて、しっかり書かれるべきだと思います。ただし、県民参加をどうやって評価するかというのは、これまでほとんど議論していないと思います。

つまり実績は書かれているけれども、それがどうなのか。かなりの労力を使ってやってきているのですが、20年間でどういう役割を果たしているのか。それから、相対評価ではほかの都道府県の取組や国の取組と比べて、一体どういういいところ、悪いところがあるのかということは、ある程度総括されるべきだと思います。すごく難しいので、どう書くかはいい提案はできないのですけれども、第2部に項をつくって何らかのことを書かないと、バランスが悪いのではないかと改めて思います。

○吉村委員長

ありがとうございます。私も賛成です。

第2部にしっかり記載をいただく方向で御検討をお願いできますか。この見出しで行くのであれば、第2部の4の(1)の県民の意思を基盤とした施策展開のところで、体制は記載

できると思いますけれども、実績も含めて記載したいところです。

時間が来てしまいましたので、次に行きたいと思いますが、細かい点でよろしいですか。この話は施策懇談会でも大事です。この報告書自体は議論されないですか。

○事務局

報告書そのものについてはしないです。

○吉村委員長

しないですけれども、私のところで中間評価の説明をしますので、皆さんに中間評価書を持ってきていただくようお願いしていただくと思います。もう一度お配りする手もあるかもしれませんが、もったいないと思いますので、持ってきていただいて、それを見ながらというのがいいと思いました。

構成で私が気になっているところは、見た目の問題ですが、第1部の○の項目です。○とは何だろうといつも思っていて、これを分かるように○の上に見出しをつけて番号にしたいというところです。

あとは、裏面の第3部の7の評価資料がありますが、これが全体の60ページ以上になると思います。ここにあってもいいと思うのですが、全体の半分ぐらいを占めるのであれば、資料編という形で別冊にしたほうが読みやすいと思いますが、どうですか。

もし異論がないようでしたら、その辺りを更新していただいたものを次回に出していただいて、また確認できればと思います。表面的な話ですが、そう思いました。

それでは、議題は以上になるのですが、実はもう一つありまして、それを2～3分で確認させてください。

【施策調査専門委員会勉強会の実施について】

○吉村委員長

前回少しお話というか、提案させていただきましたが、施策調査専門委員会の中で実際の神奈川県の水環境の施策やモニタリング結果などをもう少し詳しく理解したいというニーズがあると思いますので、勉強会を開催してはという話をいたしました。当時は賛同を得られたかどうかははっきり覚えていないのですが、特に森林関係の話もありましたし、実際の施策の効果がどこに見えているのか、私自身、分からない部分もありますので、勉強会を開催してはいかがかと思います。

事務局と事務的な部分を確認しましたところ、可能性としては、年明けの1月頃でしたら、皆さん、お集まりというか、県の方もある程度御対応いただけそうというところ、それから、1月というタイミングがどうなのかという話ですが、最終評価書の暫定版の内容をこれから議論していく上でも、1月だったらまだ遅くはないという手もありますので、それぐら

いで日程調整をさせていただくのがいいのかと思います。

あとは、実際に準備する上で、長くても半日です。丸一日は難しいと思いますので、調整をさせていただいた上で、さらに関心がおありでしたら、御参加いただくという形でいいと思います。必ずしも全員参加でなくてもいいと思います。

御提案としては、半日程度、少し森林の状態に関して情報提供をいただいた上で、勉強会にさせていただくのがいいと思っております。

そういった話をしている間に、五味委員から今日の補足、机上配付の資料のように、既にこういう情報もあるということで御準備いただいております。こちらが研究成果になりますか。

○五味委員

そうです。今日、説明はしませんけれども、見ていただければと思います。後ろに神奈川県森林簿情報から整理したものと、今、神奈川県でやっている航空機レーザの計測結果から解析したもので、前回、大沼委員から森林の蒸発量とか、雨の量などを含めて解析があったらいいのではないかという話もあったので、その話も踏まえて簡単なモデルで遮断蒸発量を出して、最後のページに2016年の雨で与えた森林からの損失量を引いた単純な計算の量を地域ごとに出しています。

こういうデータは、今、森林情報から掲載されたものですので、例えば施策をやる前のデータがあれば、こういう情報を与えて、涵養量がこうだった、今、施策した後はこうだったというようなこともできるような、一例として見ていただければと思いますので、これに限らず、どういうものがあるのかというのは、勉強会で検討できればと思います。

○吉村委員長

ありがとうございます。

そういうことで、森林であれば、自然環境保全センターの方に御協力いただくことになるとは思いますけれども、一方通行で情報提供をいただくという形ではなくて、皆さん御専門のところできらういった形で情報をお持ちだと思いますので、それを共有しつつ、理解を深められればと思っています。その方向でよろしいですか。

実際のところ、選択肢としてはオンラインでやるか、対面でやるかというところも決まらないといけないのですが、まず対面で調整を試みてやるということはいかがですか。オンラインでもできないことはないのですが、議論がしづらい面がありますので、こういった形でみんなで集まって話をする方向でいかがですか。

恐らく勉強会なので、予算はつけられないのかもしれませんが、県庁の会議室、もしくは自然環境保全センターということもあるのですか。

○事務局

集まりやすい横浜ですとか、あらかじめ日程を決めていただければ、調整したいと思います。

○吉村委員長

分かりました。

自然環境保全センターは、交通の便を考えると、少し不便なところにあります。現場には近いですが、横浜駅周辺ですか。そのほうが調整しやすいですか。自然環境保全センターに行くとなれば、丸一日になってしまいます。

それでは、1月、横浜市で会議室を取って対面で実施ということで、調整を進めさせていただきたいと思います。

内容については、森林をメインでよろしいですか。水関係やここはというところがあれば、必ずしもどちらかにしなくてもいいと思います。

○羽澄委員

これは施策調査専門委員会ですか。

○吉村委員長

施策調査専門委員会の委員で行う勉強会という形でよろしいですか。

○羽澄委員

いいと思います。

○吉村委員長

県民会議委員にも来ていただいてもいいと思います。

あくまでも専門的な評価を行う上での勉強会という位置づけで、ただ、関心がある方がいらっしゃれば、オブザーバーとして参加可能ということにしましょうか。そういった形で私の調整になるのか、事務局でお願いできるのかは分かりませんが、その辺は後で相談させていただくということで、1月開催で進めさせていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、本日、長くなってしまいましたが、議題は以上になります。